

山口県観光周遊促進協議会バスツアー助成金募集要領

1 目的

山口県観光周遊促進協議会（以下「協議会」とする。）を構成する各市町への関東圏・関西圏からの観光客誘致を図るため、県内観光周遊及び宿泊を伴うバス旅行商品（募集型企画旅行）を企画実施する旅行会社に対して助成金を交付する。

2 助成対象商品

交付決定日以降に催行される募集型企画旅行で、山口市・萩市・長門市・美祢市・津和野町の観光スポット（観光施設又は飲食店）を、各1カ所以上訪問し、同期間中に山口市・萩市・長門市のいずれかの宿泊施設（旅館業法第2条に規定された旅館業を営む施設）に1泊以上宿泊する旅行で、6以上の出発日を設定し、バス1台あたりの乗車人数が10名以上のもの。また、商品の宣伝において、山口県の観光キャッチフレーズ「おいでませ ふくの国、山口」又は山口DC「万福の旅」のロゴデザインを使用したチラシ等を作成し活用するもの。

3 ツアー実施期間

令和8年4月1日～令和8年6月30日

※ただし、GW期間に当たる令和8年4月29日～令和8年5月6日までの間は除く。

4 助成対象者

旅行業法第3条の規定に基づく登録を受けている旅行会社であること。

5 助成内容

公益社団法人山口県バス協会加盟のバス事業者の貸し切りバスを利用する場合、1台につき5万円の助成金を交付するものとする。

なお、申請者あたり上限を6台とする。

6 助成件数

3社程度

7 助成金の交付

助成対象事業者として採択された場合、採択通知日以降、別途、交付申請手続きを行うこと。

8 提案書類の作成及び提出

下記書類を作成し期限までに提出すること。

(1) 提出書類

- ・企画提案書（下記①、②の内容を含むこと。任意様式）

① ツアー概要（出発日、旅行代金、旅程、ツアーのポイント、主要ターゲット等）

② 宿泊人数（人数×泊数）目標

- ・過去の類似商品の催行実績が分かるもの（チラシや旅程表など）
- ・「おいでませ ふくの国、山口」又は山口DC「万福の旅」のロゴデザインを使用したチラシ等掲載媒体（新聞・WEBページ等）の見本
- ・会社概要
- ・要件チェックシート（別添チェックシート様式）

(2) 提出部数

9部

(3) 提出期限

令和7年9月17日（水）午後5時まで（必着）

(4) その他

提案は、1事業者について1提案とする。

9 応募に係る注意事項

- ・本事業は競争的資金であるため、提案書類を提出されても必ず採択されるものではない。
- ・提出書類は返却しないものとする。
- ・申請に係る一切の費用については、申請者自身の負担とする。
- ・山口県観光連盟及びおいでませ山口観光キャンペーン推進協議会が実施する類似の補助金や助成金等と重複して本助成金を活用することはできない。

10 審査方法及び審査項目

山口県観光周遊促進協議会バスツアー助成金審査委員会において、各提案事業者の提案について書類審査を行う。

(1) 審査基準

別表のとおり

(2) 採択事業者の内定時期

令和7年9月下旬

(3) 交付決定時期

令和8年4月上旬（採択事業者からの交付申請後）

11 その他

- ・助成対象ツアーの実施にあたっては、協議会と内容を十分に協議しながら行うこと。
- ・助成対象は、助成金の交付決定後に催行されるツアーに限る。
- ・助成金交付決定の際に通知する助成金の交付予定額は、交付額の上限を示すものであり、事業完了及び検査後に補助金の額が確定し、交付予定額から減額される場合もある。
- ・採択後、コース・料金等に変更が生じた場合は速やかに事務局に報告すること。（様式は任意）

12 連絡先・書類の提出先

〒753-8501 山口県山口市滝町1-1

山口県観光周遊促進協議会事務局

（山口県観光スポーツ文化部観光プロモーション推進室内）

「山口県観光周遊促進協議会バスツアー助成金」担当 永見 宛

TEL：083-933-3170 FAX：083-933-3179

Eメール：nagami.ayane@pref.yamaguchi.lg.jp

別表 審査基準

審査項目		評価ポイント	配点
企画提案内容	ツアー概要	・出発日が多く設定されているか。 ・旅行代金の設定が適切か。 ・旅程が具体的に設定され、現実的なものとなっているか。 ・旅程に各地域バランスよく網羅されているか。 ・ツアーのポイントが魅力的かつ分かりやすいものとなっているか。 ・主要ターゲットの設定が具体的かつ適切か。 ・主要ターゲットに合った旅程となっているか。 ・その他、魅力的な提案内容があるか。	60点
	宿泊人数目標	・目標値が高く設定されているか。 ・目標値の設定が現実的なものとなっているか。	10点
実施体制	催行実績	・過去に類似商品（県内を周遊する募集型企画旅行）の催行実績があるか。	20点
	知見とネットワーク	・募集型企画旅行を商品化する上で、幅広い知見や各地域の宿泊施設、観光施設、飲食店、土産物店等とネットワークが構築されているか。	10点

別添 要件チェックシート

事業者名

要件（山口県観光周遊促進協議会バスツアー助成金交付要綱第4条関係）	チェック
令和8年4月1日～令和8年6月30日までの期間で催行される募集型企画旅行である。※ただし、GW期間に当たる令和8年4月29日～令和8年5月6日までの間を除く。	☐
山口市、萩市、長門市、美祢市、津和野町の観光スポット（観光施設又は飲食店）を、各1カ所以上訪問する旅程となっている。	☐
山口市、萩市、長門市のいずれかの宿泊施設（旅館業法第2条に規定された旅館業を営む施設）に1泊以上宿泊する旅程となっている。	☐
貸し切りバス1台あたりの有料乗車人員が、10名以上である。	☐
出発地及び帰着地が関東圏又は関西圏である。	☐
出発日を6日以上設定している。	☐
商品の宣伝にあたって、「おいでませ ふくの国、山口」又は山口DC「万福の旅」ロゴマークを用いてチラシ等を作成する予定である。	☐